

2. 事業の概要

(1) 主な教育・研究の概要

1) 北海学園大学

各学部、教育研究上の目的に掲げた人材を育成するため、卒業認定・学位授与に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針を定め、組織的で体系的な教育を展開し、学修の充実に努めている。

建学の精神	https://www.hgu.jp/about/frontier-spirit.html
使命・目的	https://www.hgu.jp/about/mission.html
3つのポリシー	https://www.hgu.jp/about/three-policies.html

2) 北海商科大学

現代社会の急速なグローバル化に対応した教育研究を実践すべく、とりわけ北東アジアの動向に注目し、「アジアの時代にアジアを学ぶ」ことを教育目標に掲げ、今日の新事態に対応した教育研究を展開している。

建学の精神、使命・目的	https://www.hokkai.ac.jp/daigaku/daigaku01/
3つのポリシー	https://www.hokkai.ac.jp/daigaku/daigaku03/

3) 北海高等学校

特別進学コースと進学コースの2つのコースを設け、さらに特別進学コースはSクラスと特進クラスを設置し、生徒の希望進路を考えたカリキュラムで教育を展開している。Sクラスは難関国公立大学への進学、特進クラスは道内外の国公立大学、難関私立大学への進学を目指し、進学コースは得意分野で個性を磨きながら国公立大学、私立大学への進学を目指すこととしている。

4) 北海学園札幌高等学校

文理系国公立大学を目指す特進コース、私立大学、専門学校への進学や、就職を目指す総進コース、英語を用いた様々な活動を通して、語学力の向上とともに実践的な力を身につけるグローバルコース、看護師や理学療法士、管理栄養士などの医療従事者を目指すメディカル・プレップコースを設置し、生徒の目標を達成するための教育を展開している。

(2) 2021（令和3）年度事業の報告

1) 教育研究活動

【北海学園大学】

<事業計画>

① 新型コロナウイルス感染症対策

- ・未だ新型コロナウイルス感染症の影響はぬぐい切れず、3密を回避した授業環境の確保、遠隔授業への対応などの環境整備の充実が必要であり整備していく。
- ・アドミッション・ポリシーに基づく学生を確保し、社会のために有為の人材を養成すること、さらに社会に輩出することが責務であり、コロナ禍の中、従来とは違うキャリア支援体制、Webを駆使した入試広報等、状況に応じた対策を検討し実行する。
- ・衛生面における感染予防対策も引き続き実施していく。

- ・新型コロナウイルス感染症対策費を予算化し教育環境の維持・緊急時対応等に備える。
- ② 3ポリシーに基づく人材の養成
 - ・将来構想委員会においてIR情報を活用した教育の質保証の点検・評価を行い3ポリシーの適切性を検証している。令和3年度においては学外者の意見を聴取する仕組みを整える。
- ③ アセスメントポリシーの策定
 - ・学長室が中心となって策定のプロセスを完成させ、関連部署等と連携して具体的な策定の協議を開始する。
- ④ 企業・地方公共団体等との連携強化
 - ・地域社会と連携した総合研究をスタートさせる（新3ヵ年計画）。
「北海道における持続可能な地域社会の形成方策に関する総合研究」社会的に注目されているSDGsを取り上げる。
 - ・北海道との包括連携協定やその他企業・地方公共団体との連携協定に基づく事業についての検証を行い、今後の事業拡大を模索する。
- ⑤ 生涯教育の地域拠点としての機能
 - ・本学は、数少ない2部（夜間）を設置する大学であり、社会人学生増加に向けた戦略を検討するためリカレント教育、生涯学習を含めた社会のニーズの把握に努める。
- ⑥ GPA制度活用と教育の質保証
 - ・導入から9年間経過したGPA制度の検証を各学部で行い、今後の活用に関する検討を実施する。
- ⑦ FD活動
 - ・令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で実施が縮小したが、令和3年度は教育開発運営委員会が中心となりFD研修会等を積極的に実施し、教育内容・方法及び学習指導等の改善に向けて取り組む。
- ⑧ 教育効果・課題の認識と学修指導體制の強化
 - ・令和2年度から1～3年次で実施しているアセスメントテストを継続し、データの蓄積とその活用を進めていく
- ⑨ 他大学との連携強化
 - ・道内外の他大学との連携強化により、職員のスキルアップを目的とした職員交換研修等の実施を検討する。
- ⑩ グローバル化の推進
 - ・法学部の教育プログラム一新による、レスブリッジ大学への学生派遣制度をスタートさせる。
 - ・令和4年度から実施する人文学部とレスブリッジ大学間におけるダブルディグリー制度実施に向けた準備を進める。
- ⑪ 科学研究費等外部研究資金の獲得推進
 - ・事務部庶務課学術・国際交流係において、積極的な外部資金情報の収集・提供とサポート体制の充実を目指す。
 - ・「北海学園大学の研究力」サイトの情報更新及び研究実績を紹介する印刷物作成により、対外的に本学の研究を広報するとともに、教員の外部資金獲得意欲を高める。
- ⑫ 北海学園大学出版会の活用推進
 - ・令和3年度は、出版会立ち上げから2年間の実績（平成31年度の専門書籍第1号としての1冊、令和2年度の専門書籍2冊）を上回る、専門書籍2冊としまふくろう新書2冊の発刊を予定し、出版実績をさらに積み上げていく。
- ⑬ 豊平キャンパス・山鼻キャンパス・清田グラウンドの複合的運用
 - ・施設間の交通アクセス改善を試行的に進めてきたが、本格運用により総合大学としての魅力・総合力をアップさせる。
- ⑭ その他
 - ・大学院法務研究科（法科大学院）は、平成30年から学生募集を停止しているが、引き続き残る在学生に対する教育研究の充実を図る。
 - ・平成30年度から開設した大学院工学研究科電子情報生命工学専攻博士（後期）課程は、完成年度を迎える令和3年度まで教育研究の充実に関心をもち、文部科学省に対し履行状況報告を行う。

<事業報告>

①については、昨年度に引き続き新型コロナウイルス対策本部において様々な感染症対策を講じ、学内での感染は発生していない。具体的には、入構時に各施設入口に設置されている消毒液を利用しサーモカメラで体温チェックを行い、授業に関しては教室内の収容定員を3分の1までに制限し、ソーシャルディスタンスを確保するなどの対策を行った。また、学生、教職員、教職員の家族等を対象として、8号館を会場に大学拠点接種を実施した。

⑬については、豊平キャンパス―山鼻キャンパス間のバス運行は、在学生や新入生の利便だけではなく、総合大学の工学部の利点拡大に努め、本学の強みとすることができると考えられる。新型コロナウイルス感染症の影響はあるもののバス利用者は相当数あり今後も継続していきたい。豊平キャンパス―清田グラウンドの運行に関しても同様である。

②、④、⑥、⑧、⑩、⑪、⑫、⑭は、計画どおり実施し、令和4年度についても継続的に実施し計画遂行に努める。

③、⑤、⑦、⑨は計画どおり実施するに至らなかったため、令和4年度において再検討をおこない計画遂行に努める。

計画書記載事項以外では、公益財団法人日本高等教育評価機構による認証評価を受け、令和4年3月16日に「日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。」との認定を受けた。また、工学部生命工学科の高等学校一種免許状「情報」の課程認定申請を行い、令和3年11月15日付けで認定された。

【北海商科大学】

<事業計画>

- ① 教育・研究の特色の継続的発揮
 - ・教育目標である「アジアの時代にアジアを学ぶ大学」という特色、また、商学教育・研究及び観光学教育・研究の質的向上を図っていくために、これまで以上に教育の充実・研究活動の強化を図る。
- ② 教育内容の充実と教育環境整備
 - ・教員自らが自己評価、改革、改善に努めるとともに、学生の満足度を高める方策を実践する工夫や意識改革に努める。
 - ・語学教育（英語・中国語・韓国語）の活用や講義科目の予習・復習などe-Learningシステムの利用拡大を促進するほか、広く学生の情報処理能力の充実・強化を図るための教育環境を整備する。
 - ・新型コロナウイルス感染症への継続的対応として円滑な遠隔授業を可能とする教育環境整備及び学内での感染症対策のための備品整備等を実施する。
- ③ 高大連携への取り組み
 - ・北海学園札幌高校、北海道札幌東商業高校、北海道札幌国際情報高校の3校とはこれまでの連携の実施結果を踏まえ、改善点及び特色づけを考慮し対応する。
 - ・独自の取り組みとして大きな効果がみられる「高校生への懸賞作文募集」は、入試制度等学生募集及び広報と連動した取組事業として検証しながら実施する。
- ④ 教育・研究体制の整備と自己評価機能の強化
 - ・教員の資質能力の総合的な評価向上のため、継続して教員の自己点検評価システムを強化するとともに、学生による授業評価システムとの連動を図る。
 - ・教育方法・教育効果の検討、さらにFD/SD等の実践的取組（北海道地区FD・SD推進協議会の参加）を通じて大学独自のシステム構築の実現を目指す。
- ⑤ 学生支援体制の充実
 - ・施設設備を含めた学生サービス向上への総合的支援体制の充実を図る。
- ⑥ Web出願への対応
 - ・受験生の利便性向上、入試事務作業の合理化などの観点からWeb出願を実施する。
- ⑦ 広報活動を含めた学生募集活動の充実・強化
 - ・定員を確保するため、広報活動及び入試制度の改善に努める。また、一層のキャリア教育の取組と就職先開拓を継続して実施する。

⑧ 公開講座の継続

- ・ 広報活動としての実績をあげてきていることから、新型コロナウイルス感染症の収束状況をみながら、継続的な実施に努める。

＜事業報告＞

①については、依然として新型コロナウイルス感染症の収束見通しが不透明なため、オンラインにより一部の海外協定校と交流授業を実施したものの、従来の交流事業を回復するまでには至らなかったが、新型コロナウイルス収束後の交流再開に向けた準備を進めていきたい。

②については、講義科目の予習・復習にLMS (Course Power) の活用や円滑な遠隔授業を可能とする環境整備を進め、学校法人本部とも調整しながら遠隔授業等の実施に必要なソフトのライセンス更新や、Wi-Fi環境の整備・拡張などに取り組んだ。

③については、昨年度までの実績を踏まえ、コロナ渦という環境でもあり実現可能な範囲内において高大連携の取り組みを実施した。

④については、本学の内部質保証水準を確認するために、例年どおり「自己点検・評価報告書」（教員研究業績を含む）を作成した。次年度は、令和5年度に予定している大学機関別認証評価の受審準備に取り組む。教育方法・教育効果の検討、およびFD/SD等の実践的取組については、引き続き検討課題としたい。

⑤については、依然として新型コロナウイルス感染症の影響により様々な制約を受けたが、学生サービスの向上に努めた。

⑥については、計画どおりWeb出願入試を滞りなく実施した。

⑦については、昨年同様の広報活動を展開した。オープン・キャンパスも一部ではあるが感染予防対策をとりながら対面での開催も実施した。また昨年度の経験を参考に総合型選抜試験（Ⅰ期、Ⅱ期）を対面にて実施した。なお、一層のキャリア教育の取組と就職先開拓については、コロナ化の中で思ったような推進はできなかったが、北海学園大学との合同企業説明会については例年どおり実施した（オンライン開催を含む）。

⑧については、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、実施を見送った。

【北海高等学校】

＜事業計画＞

① 学習指導

- ・ 新カリキュラムに向けて、教師は自主性・独自性を持った授業を行うとともに、時代の変化や生徒の発達段階に応じて柔軟に生徒の希望を叶える指導を行う。
- ・ 2021(令和3)年度からシラバスに「ICTを活用した授業」の項目を追加し、実践する。その検証を活かし令和4年度からは年次進行による一人1台のタブレットPC導入と、アクティブラーニングなどを活用した探究的な学習活動の推進を目指す。

② 生徒指導

- ・ いじめ対策について、クラス担任・学年・いじめ対策委員会・生徒指導部が一体となり、いじめと向き合う学校を目指して取り組む。
- ・ 全教員が生徒の状況を共有するとともに協力して生徒指導に当たるなど、クラス担任一人で問題を抱え込むことのないように、教職員一丸となって対応する。

③ 進路指導

- ・ 「高大接続改革」、特に「大学入学共通テスト」「高校生のための学びの基礎診断」「新学習指導要領」等については、公的あるいは私的な研究会等への参加を通して情報を収集し、対応を検討する。
- ・ 教科指導に関わる研修会に積極的に参加し、教材研究を日頃から行い、分かり易い授業へ結びつける。

④ 部活動

- ・ 部活動に関する方針では「学校教育の一環であり、本校教育活動の中核」としている。生徒の主体性を重視し、限られた活動時間を有効に活用すべく練習計画を立て、仲間と切磋琢磨しながら、多様な人々と触れ合い、様々な体験を充実させ、心身ともにバランスの取れた生

活や成長を目指す。

⑤ 高大連携

- ・生徒が大学での学びを知ること、学部教育の内容をイメージしやすく、進学前後における教育内容のギャップを軽減できるというメリットを考慮し、連携協定に関する情報収集を行う。

<事業報告>

①について、生徒の学習状況の把握には、本校独自の「スチューデントプランナー」を活用して定期的に担任との面談を実施した。また、個々の生徒に対する教科担任からの調査を実施して、学年会はもちろん部活動の顧問とも情報を共有して生徒の指導に活かした。

令和4年度から本格実施される「ICTを活用した教育」への指導力向上のためには、教科を通じて研修会への参加を促し、積極的に授業実践も行われた。また、新たに「探究委員会」を新設して、独自性のある探究の在り方を模索し、その準備が進められた。

②について、コロナ禍であることから、学校生活への不安を感じている生徒の把握等については、担任だけではなく、学年会、スクールカウンセラーとの連携を密にするとともに、必要により校長の呼びかけで学年主任会議を実施するなどして、計画どおりに実施することができた。

③について、生き方としての進路指導として、担任との面談を繰り返し実施した。2年目を迎えた「大学入学共通テスト」への対策のため、教員側は研修を積んで生徒及び保護者への適切な情報提供を行った。また、コロナ禍によって授業でもオンラインを活用する場面も増えたが、3年生に対しては受験向けの講習を対面形式だけではなくオンラインでも開講し、計画どおりに実施することができた。生徒の志望校決定とその結果を出すことに寄与した。

④について、部活動が学校教育の一環であることを前提に、本校の特色である教育活動として多くの運動部・文化部の活動が実施された。コロナ禍であったことで、生徒による、より主体的な活動が求められるものであった。

感染予防を徹底し、時間限定での活動になったが、様々な工夫が見られた。硬式野球、サッカーをはじめとする主力となっている運動部は全国大会への出場を果たし、この成果は、全校生徒が自分ごととして喜び、共感できるものとなり、個々の生徒が自身の進路を目指すための大きな力となった。

⑤について、併設校との高大連携については、進まない点もあるが、探究活動による授業計画と進路指導の側面から部分的に進行させることができるようになった。現在、成城大学との高大連携協定がなされ2年目を終えたところであるが、生徒の活動が認められ進学実績を含めて順調に進められた。一期3年としていた成城大学との協定については延長の方向性で進められるほか、他大学との独自の連携事業についても検討した。

【北海学園札幌高等学校】

<事業計画>

GIGAスクール構想に対応し、ICT活用を推進していく。2021(令和3)年度は年次進行で実施する通信環境整備の初年度とする。また、従来使用していた校務システムを見直し、新システムの導入や高校入試におけるWeb出願対応などを推進する。さらに、働き方改革の趣旨に従い、仕事の効率化、課外活動の在り方なども見直し、労働環境の向上に努める。

① 学習指導

- ・2021(令和3)年度から、年次進行により1人1台のタブレットPCを導入し、従来の教科書と板書を中心としていた授業を、ICTと融合した授業形態へと展開していく。
- ・学校ICT環境整備と両輪となるソフト面での取り組みの促進を図る。具体的にはデジタル教科書・教材の先端技術の活用により、知識・技能の定着に係る授業時間を短縮することで、アクティブラーニングなどを活用した探求的な学習活動に時間を振り向けるよう努める。
- ・ICT環境が整った学年からAIを活用した教材を活用していく。

② ICT活用に向けて

- ・ICTポリシーの策定と運用、生徒用タブレットPCの管理ルール及び教職員による運用サポート体制の構築、教職員向けの情報リテラシー研修などの定期的な実施に取り組む。
- ・オンラインによる授業や自習教材等の配信、個別面談、ウェブアンケートによる学習・生活状況把握に用いる。

③ 地域社会への貢献と連携

- ・町内会、大学、病院、福祉施設などとの連携を継続し、ボランティア活動とインターンシップの実施、より専門性の高い教育に触れさせる機会を持つことなどにより進路指導に活かす。

④ 部活動

- ・練習環境の整備と指導者養成に努め、部活動強化と体育振興に努める。

⑤ 国際理解教育推進と心の教育

- ・WWLコンソーシアム構築支援事業に応募し、SGHで行った教育の継続発展に努める。特にSDGsを意識した教育活動を行うとともに、新型コロナウイルス感染症拡大により心的不安定な状態の生徒のケアに努める。

<事業報告>

①について、生徒用タブレットPC（Surface Go2）及び教員用タブレットを導入するとともに、ネットワーク環境（Wi-Fi）の整備を図った。また、電子黒板を導入し、各教科とICTとを融合した授業を実施した。

②について、ICTポリシーを策定し、その運用を行った。情報リテラシーの研修を計3回実施し、教員の情報リテラシーの向上に努めた。新型コロナウイルス感染症拡大のため、やむなく設けた休校期間や学級閉鎖などの状況に応じて、Google Classroomを活用し、オンラインによる授業配信、双方向の授業やHR、教材配信などを行い、生徒の学びを止めない取り組みを実践した。また、オンラインによる保護者・生徒の面談を実施した。

③について、コロナ禍の中、ほとんどの活動が中止となったが、地域への貢献・ボランティア活動として、旭町4丁目の独居老人世帯の除雪を実施したほか、福祉施設へ手作りの小物アクセサリを寄贈することで地域との連携や交流を深めた。また、高大連携事業として北海学園大学工学部と「ENGINEERING LABO 2021」を実施し、高校生にもわかりやすい授業や実習が行われたことで工学や科学の分野への興味が高まり、生徒が多角的な視点で物事を捉え考えるきっかけとなった。さらに、酪農学園大学で行った循環農業についての体験授業では、食料と地球環境を学習し、SDGsを考える上でも有意義な時間となった。

④については、人工芝グラウンドが完成し照明も完備されたことで練習環境が格段に向上した。陸上ホッケー部では、日本ナショナルチームのオリンピックコーチを招き指導を仰ぐなど競技力の強化に努めた。

⑤については、文部科学省から、WWLコンソーシアム構築支援事業におけるカリキュラム拠点校に指定され、道内及び海外の連携校・協力機関と連携を図り、多様な活動を推進した。また、当該支援事業及びSGHネットワークに参加する高校生が、日頃取り組んでいるグローバルな社会課題の解決や提案等を話し合い、英語でプレゼンテーションをする大会（2021年度全国高校生フォーラム：文部科学省及び国立大学法人筑波大学との共催）において、審査委員長賞（第2位）を受賞した。

生徒の心のケアについては、スクールカウンセラーによる個別のカウンセリングや養護教諭による健康相談・カウンセリングを実施したほか、生徒保護者向けの通信を発行した。また、クラス担任においてもカウンセリングマインドのもと生徒に接するよう心がけた。

2) 管理運営

a) ガバナンスの強化、運営基盤の充実

<事業計画>

私立学校法等の改正に伴う寄附行為等の大幅な変更により、令和2年度は常任理事会の定例化、理事会の開催日程や回数の見直し等を行い、学園全体のガバナンス強化に努めた。

令和3年度の学園の運営については、令和2年度に検討してきた大学の副学長配置と高等学校における教頭二名体制の始動や「学校法人北海学園ガバナンス・コード」策定のもと、以下に掲げることを中心に、より一層のガバナンス強化と学園全体の運営基盤の充実を図る。

<事業報告>

毎月の常任理事会と計9回開催した理事会において、学園の現状や学校運営等について十分に協議し、学園全体の適切なガバナンス体制の確保に努めるとともに、設置校においては、北海学園大学における副学長の配置や両高等学校における教頭二名体制を始動させた。

また、「学校法人北海学園ガバナンス・コードの記載事項に対する自己点検」を実施し、その結果を今後の学園運営等に活用することにより、一層のガバナンス強化と運営基盤の充実を図る。

b) 学園全体の連携推進

<事業計画>

学園全体として、より総合的・持続的に教育力・研究力向上に向けた取り組みを推進し、教育機関としての機能の最大化を図るため、中期計画で定められた事項のうち、以下を実施する。

- ・ 高大連携推進協議会設置の具体的検討の開始
- ・ 国際教育・国際交流センター設置の具体的検討の開始
- ・ 学園全体の教育力、研究力向上を統合的に推進するための組織、システムの具体的検討

<事業報告>

高大連携の強化についてなど、上記事業計画について継続して協議した。次年度さらに具体的検討を進め、段階的にその実現を目指す。

c) 事務組織

<事業計画>

中期計画で掲げた効率的な事務組織の在り方の検討、組織機構改革の推進を図るため、学園全体の事務組織の在り方に関する検討委員会を設置し、これまで蓄積した情報を参考に、検討を開始する。

<事業報告>

事務組織改編に向けた準備委員会をスタートさせた。次年度さらに具体的な事務組織の見直し・改編についての検討を進める。

d) 情報公表

<事業計画>

法令、その他規程等に則り、学園の財務情報や行動計画、設置各校の教育情報等について、法人ウェブサイト並びに設置各校ウェブサイト等を通じて、積極的な情報公開の充実に努める。その際、ウェブサイトの訪問者が目的の情報を探しやすい構成となるよう注意し、私立大学等経常費補助金等で求められる情報についても適宜整理する。

<事業報告>

法人として、また、設置各校においては学校として積極的な情報公開の充実に努め、それぞれのウェブサイトを運用するとともに、ユーザビリティに配慮したりリニューアルやアクセスしやすい情報配置に努めた。

e) 職場環境の改善

＜事業計画＞

学園全体の課題として働き方改革に取り組み、労働環境・職場環境の改善に努める。

＜事業報告＞

よりよい働き方改革実現に向けて検討を重ね、次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法の趣旨に沿って、規程の整備に努めるとともに、一般事業主行動計画実行委員会を開催し、労働環境・職場環境の改善に努めた。

3) 教育研究環境

a) 施設設備の充実、老朽化対応

＜事業計画＞

少子化やグローバル化、ICT環境の発展等、私立学校を取り巻く社会環境の変化に的確に対応できるよう、また災害発生時における安全機能を維持するため、施設設備の年次計画に基づき、引き続きその充実と老朽化部分の対応を進める。

なお、北海学園大学第1体育館の建設については、新型コロナウイルス感染症の影響による経済状況及び学園財政の収支状況等を見極め、総合的に判断する。

2021(令和3)年度主要事業

- | | |
|--------------|--|
| 【北海学園大学】 | ・豊平校舎1号館34番教室、2号館21・22・31番教室冷房化工事
・図書館・国際会議場1～3階閲覧室便所改修、5階給排水管改修工事
・第2体育館1階男子・女子便所改修工事
・山鼻校舎1号館31・32番教室、2号館電子工学実験室冷房化工事
・山鼻校舎2号館7・8階給排水管改修工事 |
| 【北海商科大学】 | ・校舎、体育館、設備等の維持管理
・校舎1号館教室タイルカーペット補修工事 |
| 【北海高等学校】 | ・校舎1号館3階教室冷房化工事
・校舎1号館生徒玄関屋上防水改修工事 |
| 【北海学園札幌高等学校】 | ・グラウンド人工芝・暗渠他整備工事
・グラウンド管理棟、倉庫新築工事
・グラウンド南側照明設置工事 |
| 【清田校地】 | ・野球場及び体育施設棟等損傷施設・設備改修の継続実施
・第1球場倉庫、第2球場管理棟新築工事
・清田テニスコート人工芝改修工事 |
| 【北見校地】 | ・校舎、体育館、研修施設、グラウンド等の維持管理 |

＜事業報告＞

上記事業については計画どおり実施した。

b) ICT環境整備の推進

＜事業計画＞

学生・生徒サービスの向上、授業教室のマルチメディア化、学内LAN整備及びセキュリティ対策など学園全体のICT環境の充実は、システム開発室において総合的に推進するとともに、学校法人北海学園情報セキュリティ規程を策定し、管理運営のための対策を推進する。

2021(令和3)年度主要事業

- | | |
|----------|---|
| 【北海学園大学】 | ・豊平校舎2号館1階（6教室）、6号館（1教室）、図書館棟（4教室）のマルチメディア機器の整備（補助金申請を前提）
・山鼻校舎1号館2階（2教室）、3階（4教室）のマルチメディアAV設備の整備（補助金申請を前提）
・学習管理システム（LMS）更新に伴う学内システムの連携構築 |
| 【北海商科大学】 | ・Web出願システムの導入（受験生への利便性向上及び業務効率化）
・学習管理システムMoodleのバージョンアップ（英語教育の充実） |

【北海高等学校】

- ・校内ネットワーク環境整備（補助金申請を前提）
- ・教員用タブレットPCの導入（補助金申請を前提）
- ・Sクラス生徒用タブレット（iPad）を利用した授業の継続実施
- ・校務支援システムの更新（新学習指導要領改訂に対応）
- ・Web出願システムの導入（受験生への利便性向上及び業務効率化）
- ・ウェブサイトの改修（マルチデバイス対応及びセキュリティ強化）

【北海学園札幌高等学校】

- ・校内ネットワーク環境整備（補助金申請を前提）
- ・ICT教室用タブレット型PCの追加導入（補助金申請を前提に3カ年計画の3年目）
- ・教員用タブレットPCの導入（補助金申請を前提）
- ・新生タブレットPCの導入
- ・教室への電子黒板の設置（補助金申請を前提）
- ・校務支援システムの更新（新学習指導要領改訂に対応）
- ・Web出願システムの導入（受験生への利便性向上及び業務効率化）
- ・ウェブサイトの改修（マルチデバイス対応及びセキュリティ強化）

＜事業報告＞

当初計画のうち、補助金の募集がなかった事業、補助対象外となり申請が行えなかった事業もあったが、概ね計画どおりに実施した。

北海学園大学の豊平校舎6号館（1教室）、図書館棟（4教室）、山鼻校舎1号館3階（2教室）のマルチメディア機器の整備については、補助金の募集がなく実施できなかったため、令和4年度へ持ち越し、実施する予定である。

c) バリアフリー対応

＜事業計画＞

すべての学生・生徒、教職員、来訪者が安心できる施設として、バリアフリー対応を推進し、昨年度までと同様に引き続きバリアフリー化の必要な場所の調査等を行うとともに、令和3年度は、以下の工事を実施する。

- ・階段手すり追加整備
- ・階段手すり両端部色表示

＜事業報告＞

階段手すりの追加については、新型コロナウイルス感染症の影響により、必要箇所の確認ができなかったため、令和4年度に整備を行う予定である。

また、階段手すり両端部の色表示については、試験的に階段及びスロープの一部に色表示をしたが、引き続き必要箇所の整備を行う予定である。

d) その他

＜事業計画＞

令和3年度のその他環境整備等は次のとおり実施する。

- ・豊平校地と清田校地間の定期的なバス運行委託事業
- ・豊平校地と山鼻校地間の定期的なバス運行委託事業
- ・北見市との提携による北見校地施設の市民開放の継続

＜事業報告＞

学生・生徒の交通手段として、豊平校地と清田校地間、及び豊平校地と山鼻校地間のバス運行を、委託により実施した。

北見市との提携による北見校地施設の市民開放については、令和3年度も継続して実施してきたが、建物の耐震性能の問題があり北見市と協議を行った結果、第1体育館の使用については令和4年3月31日をもって使用を終了した。

4) 学生・生徒募集、広報

<事業計画>

少子高齢化及びグローバル化の進展、北海道経済の低迷等の困難な課題を抱える中、私立学校を取り巻く社会的状況を的確に判断し、安定的な学生・生徒の確保に努めるため、積極的な募集活動を実施する。また、受験生やその保護者の方には設置各校の魅力を理解していただけるように、在学生や卒業生の方には帰属意識を醸成・向上していただけるように、学園及び設置各校で効果的、戦略的な広報活動の検討を行うとともに、中期計画で掲げた学園全体の広報体制・広報戦略の見直しを検討する。

<事業報告>

前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響で、募集活動が制約されたが、安定的な学生・生徒の確保に努め、設置各校が定員を充足した。商科大学、高等学校においても、Web出願のシステムを導入し、受験生や保護者に対し、手続きの簡略化・効率化を図った。また、広報についても、上記の理由で、より効果的、戦略的な活動について検討することができなかったが、次年度以降、中期計画で掲げた学園全体の広報体制・広報戦略の見直しについての検討を開始する。

5) 国際交流

<事業計画>

海外協定校との教員交換・学生交換・共同研究事業等を推進する。

ただし、事業の実施については、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、協定校とも協議を図り、慎重に判断していく。

2021(令和3)年度主要事業

【北海学園大学】

- ・レスブリッジ大学（カナダ）教授交換事業、長期学生交換事業、人文学部国際文化特別演習、法学部グローバルセミナー
- ・ブロック大学（カナダ）経営学部海外総合実習、人文学部英米文化特別演習
- ・遼寧大学（中国）短期学生派遣事業
- ・瀋陽農業大学（中国）教授派遣事業
- ・大田大学校（韓国）長期学生交換事業、短期学生派遣事業、人文学部日本語教育特別演習事業
- ・サハリン大学（ロシア）中期学生派遣事業
- ・ノボシビルスク総合大学（ロシア）中期学生派遣事業
- ・シベリア交通大学（ロシア）中期学生派遣事業
- ・ヴラデーミル大学（ロシア）中期学生派遣事業、短期学生派遣事業

【北海商科大学】

- ・山東大学（威海）（中国）教授受入事業、中期学生派遣事業、長期学生交換事業、短期学生受入事業
- ・煙台大学（中国）教授受入事業、中期学生派遣事業、長期学生交換事業、短期学生受入事業
- ・中国社会科学院（中国）学術研究交流事業
- ・大田大学校（韓国）中期学生派遣事業、長期学生交換事業
- ・全南大学校（韓国）短期学生受入事業

【北海高等学校】

- ・ブロック大学（カナダ）短期生徒派遣事業
- ・ウェリントン高校（ニュージーランド）中期生徒交換事業、短期生徒受入事業

【北海学園札幌高等学校】

- ・ブロック大学（カナダ）短期生徒派遣事業
- ・ウェリントン高校（ニュージーランド）中期生徒交換事業、短期生徒受入事業
- ・コンコーディア高校（台湾）短期生徒派遣事業

<事業報告>

海外協定校との教員交換・学生交換・共同研究事業等を計画していたが、実施できたのは北海学園大学における韓国・大田大学校への長期学生派遣及び人文学部日本語教育特別演習のみであり、他の事業は新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。

北海学園大学において、新たにアメリカ・ハワイ大学マノア校と令和4年2月21日に学生派遣に関する覚書を締結した。

6) 危機管理

<事業計画>

a) 危機管理体制の整備

中期計画に基づき、大規模災害や感染症、不祥事、サイバーリスクなど、学園を取り巻くさまざまな危機への備えと対応を強化するため、学園の危機管理体制の整備に着手する。

- ・さまざまな危機の発生に備えた危機管理対応マニュアル
- ・危機の発生を未然に防止するためのシステム及び体制
- ・法令遵守のための体制
- ・管理運営上、不適切な事案が生じた際の、速やかな公表と再発防止が図られる体制

b) 災害時等に必要な備品の購入

災害緊急・危機発生時の対応体制及び必要な備品等を、引き続き整備する。

c) 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症の拡大とこれに伴う臨時休業等に対応する措置として、感染予防に必要な物資の調達、遠隔教育環境等の整備及びこれに必要な学生・生徒への支援等を実施する。

<事業報告>

a)、b)、c)とも上記計画どおり実施した。そのほか、北海学園大学を会場に、学生、教職員及び教職員の家族等を対象として、新型コロナウイルスワクチン大学拠点接種（職域接種）を実施した（接種人数：延べ約6,500人）。

(3) 中期計画の進捗状況

令和3年度は、『北海学園中期計画（令和2年度～令和6年度）』の計画2年目として、計画に掲げた(1)教育研究、(2)組織運営、(3)教育・研究環境、(4)学生・生徒募集、(5)財政計画、(6)地域貢献の各取り組みに関する現状分析、課題整理や実現に向けての準備を進めたが、新型コロナウイルス感染症への対応により、学園全体として大きな変更を余儀なくされたところである。

計画2年目を終えて、各項目の進捗は以下のとおりである。

1) 教育研究

- ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、大学では対面授業とオンライン授業を並行して開講し、ネットワーク環境のより一層の充実に努めた。高等学校においても、校内にWi-Fiを設置し、情報通信ネットワーク環境の整備を実施した。
- ・常任理事会において、教育の質の向上、教育連携について協議した。

2) 組織運営

- ・常任理事会を毎月開催、理事会は9回(定例会8回、臨時会1回)開催し、理事会の機能強化を図った。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、情報共有のシステムを構築し、入学試験などには学園全体の協力体制を強化した。
- ・寄附行為、就業規則など、各種規程の見直し、整備に取り組んだ。
- ・合理的、効率的な事務組織づくりを進めるために検討委員会を立ち上げた。

3) 教育・研究環境

- ・新型コロナウイルス感染症拡大が納まらず、経済状況の悪化に配慮して、北海学園大学体育館の建築はさらに先送りすることにした。令和4年度中に新たな建築計画を策定する。
- ・当面、ICT環境の整備と冷房設備の拡充を年次計画で進めることにした。

4) 学生・生徒募集

- ・新型コロナウイルス感染症拡大によって、募集活動に様々な制約を受けたが、設置各校がそれぞれに工夫しながら、新しい形で募集・広報活動に取り組んだ。

5) 財政計画

- ・令和3年度は、a. 入学者の確保については、全体として令和2年度の入学者数を上回る学生・生徒の入学があった。b. 学生生徒納付金の検討については、北海高等学校・北海学園札幌高等学校の令和4年度入学生からの学費改定を決定した。c. 人件費の編成については、令和4年度から手当の一部廃止を決めた。f. 学園債・寄付金の募集を引き続き行った。g. 減価償却引当特定預金の積立については、令和3年度は予測より支払資金残高に余裕があったため積み立てを実施した。その他の項目については、理事会等で継続的に審議している。
- ・健全な財政基盤の確立に向けた主な財務比率の目標については、次項の3. 財務の概要に表記する。

6) 地域貢献

- ・新型コロナウイルス感染症拡大によって、地方自治体等との新たな連携協定締結は、豊富町と北海学園大学の包括連携協定（令和3年6月25日締結）のみにとどまったが、引き続き地域と連携した取り組みの推進や地域社会との協働を進めていく。